

17 その他の施設など

(1) 障害者(児)施設

障害者や障害児が利用する施設として、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)および児童福祉法(昭和22年法律第164号)で定める他に、次のような施設があります。

【国立障害者リハビリテーションセンター】

医療から職業訓練まで一貫した体系の下で、生活機能全体の維持・回復のための先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発等により、障害者リハビリテーションの中核機能としての先導的役割を担います。

● **問合せ** 〒359-0042 埼玉県所沢市並木4-1 電話 04(2995)3100(代表)

【国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査および研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ります。

● **問合せ** 〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120-2
電話 027(325)1501(代表)

(2) 港区内の障害者(児)施設など

① みなと障がい者福祉事業団(就労移行支援、就労継続支援A型、就労支援)

● **内容** 就職に向けた訓練事業や企業等で働き続けるための支援を行うとともに、障害の程度や能力・適応に応じた仕事の場と機会を提供します。

● **対象** 就労移行・継続A型：18歳以上で障害者総合支援法における支給決定者
就労支援：18歳以上で働く意欲のある障害者

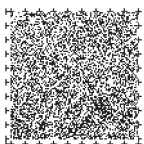
● **問合せ** 〒105-0014 港区芝1-8-23 障害保健福祉センター内
電話 (5439)8062 FAX (5439)2515

② 西麻布作業所(生活介護、就労継続支援B型)

● **内容** 仕事の内容は、受託作業(簡易)、公園清掃、カフェ営業等です。
本人の収入等に応じて利用者負担があります。

● **対象** 18歳以上で障害者総合支援法における生活介護、就労継続支援B型支給決定者(知的障害者および精神障害者)

● **問合せ** 社会福祉法人家庭授産奨励会 西麻布作業所
〒106-0031 港区西麻布3-19-16
電話 (3408)1545 FAX (3408)1550



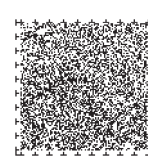
- ③ **新橋はつらつ太陽** (生活介護、施設入所支援、短期入所、および重症心身障害者通所事業)
- **内容** 生活・作業指導および体験等を通して個々の特性にあった社会参加を目指します。また、入所施設では短期入所(ショートステイ)も実施しています。通所併設として、重症心身障害者通所事業を行っています。
 - **対象** 18歳以上で障害者総合支援法における生活介護、施設入所支援支給決定者(知的障害者)および短期入所支給決定者(児)(知的障害者(児))
 - **問合せ** 社会福祉法人長岡福祉協会 新橋はつらつ太陽
〒105-0004 港区新橋6-19-2
電話 (3433)0180 FAX (3433)7320

- ④ **みなと工房(就労継続支援B型)**
- **内容** 軽作業やレクリエーション、地域のイベントへの参加、ボランティアとの交流を通して精神障害者への就労支援、地域生活支援を行います。
 - **対象** 18歳以上で障害者総合支援法における就労継続支援B型支給決定者(精神障害者)
 - **問合せ** 社会福祉法人港福会 みなと工房
〒105-0023 港区芝浦1-14-8-201
電話 (3455)8140 FAX (6421)4005

- ⑤ **風の子会(生活介護・就労継続支援B型)**
- **内容** 「ひとりぼっちの障害者をなくそう」というボランティア等の力でできた施設です。
 - **対象** 送迎の必要な心身障害者等、障害者総合支援法における生活介護、就労継続支援B型支給決定者
 - **問合せ** 特定非営利活動法人 風の子会高浜実習所
〒108-0022 港区海岸3-3-18 芝浦日新ビル新館5階
電話 (6809)4001 FAX (6809)4002

- ⑥ **工房ラピール(就労継続支援B型)**
- **内容** 障害者自らの能力を十分に発揮し、自己実現を支援します。ボランティアの人たちと共にクッキー作り、さをり織りの作業を中心にグループ学習等を行っています。
 - **対象** 18歳以上で障害者総合支援法における就労継続支援B型支給決定者
 - **問合せ** 特定非営利活動法人 工房ラピール
〒105-0013 港区浜松町2-6-5 浜松町エクセレントビル3階
電話 (5843)7939 FAX (5843)7939

- ⑦ **アイエスエフネットベネフィット青山事業所(就労継続支援B型)**
- **内容** 障害者が将来的に自立して就職できるよう、基礎訓練から就労のための実践的な訓練まで行い、企業への就労を目指す支援を行います。
 - **対象** 18歳以上で障害者総合支援法における就労継続支援B型



支給決定者

- **問合せ** 一般社団法人 アイエスエフネットベネフィット
〒107-0062 港区南青山1-4-2 八並ビル3階・7階
電話 (5785)3788 FAX (3497)5322

⑧ **アプローズ南青山(就労継続支援B型)**

- **内容** 障害者やその家族がいきいきと暮らし、はたらき、自らの夢を叶えるためのサポートを行っています。プロの指導を受け、フラワーアレンジメントの商品を制作しています。

- **対象** 18歳以上で障害者総合支援法における就労継続支援B型支給決定者

- **問合せ** 一般社団法人 アプローズ
〒107-0062 港区南青山4-3-24 青山NKビル2階
電話 (6804)3623 FAX (6804)3562

⑨ **アトリエ・レダクラフト(就労継続支援A型)**

- **内容** 仕事の内容は、ぬいぐるみ制作やドール用衣装制作等の針と糸を使う作業です。

- **対象** 障害者総合支援法における就労継続支援A型支給決定者

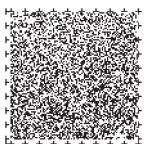
- **問合せ** 一般社団法人 レダクラフト
〒106-0045 港区麻布十番2-20-14-101
電話 (6435)0611 FAX (3453)4557

(3) グループホーム

- **内容** 障害者に対し、生活の場を提供し、地域社会における自立生活を支援します。
夜間や休日に、共同生活を行う住居で入浴、排せつ、食事など日常生活上の援助や相談を行います。

● **知的障害者グループホーム**

項目	施設名	定員	所在地	電話
1	港区立障害者グループホーム芝浦	5人	港区芝浦 3-5-34	(6453)7573
2	しろがねホーム	5人	港区白金 2-6-12	(3443)6151
3	レインボー白金	4人	港区白金 6-10-2	(3440)7057
4	カーサ赤坂	6人	港区赤坂 6-4-8	(3583)0448
5	カーサ芝浦	6人	港区芝浦 4-18-30 レジディア芝浦 805・905号室	(3457)5144
6	1番線ホーム	7人	港区芝 5-27-1 三田SSビル7階	(6435)2285
7	2番線ホーム	7人	港区芝 5-27-1 三田SSビル6階	
8	六本木ヒルサイドホーム	10人	港区六本木 6-5-25	(6721)1290



せいしんしょうがいしゃ
●精神障害者グループホーム

項目	施設名	定員	電話番号
1	みなと芝浦ベイホーム	8人	(3455)8140
2	アプローズ House 南麻布	8人	(6277)2648
3	935 ファミリー・ワン 三田ハウス	4人	(6447)7728

●問い合わせ 各総合支所 区民課 保健福祉係

とうきょうとしょうがいしゃふくしかいかん
(4) 東京都障害者福祉会館

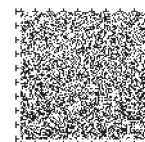
- 内容 集会室の利用公開、ピアカウンセリング、法律相談を行っています。
- 対象 障害者および障害者の福祉増進を目的とする関係者
- 問い合わせ 〒108-0014 港区芝5-18-2
電話 (3455)6321 FAX (3453)6550

とうきょうとしんしんしょうがいしゃふくし
(5) 東京都心身障害者福祉センター

- 内容 補装具の判定、愛の手帳(18歳以上)の判定、援護の実施者である区市町村への専門的支援等を行っています。また、高次脳機能障害のある人への相談・支援等を実施しています。これらに加えて、身体障害者手帳および愛の手帳の発行等の業務も行っていきます。
窓口時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時
(ただし、高次脳機能障害専門相談は午前9時～正午、午後1時～午後4時)
(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。)
- 利用方法 各総合支所区民課保健福祉係を通して申し込んでください。ただし、①愛の手帳(18歳以上)の判定は直接電話で来所する日時を予約してください。②高次脳機能障害相談は下記専用電話に直接おかけください。
- 問い合わせ 東京都心身障害者福祉センター
電話(3235)2946 FAX(3235)2968
①認定調整担当(判定予約) 電話(3235)2961
②高次脳機能障害者支援担当(専用電話相談)
電話(3235)2955
(電話での相談が難しい場合にはFAX(3235)2957まで)
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1東京都飯田橋庁舎
(セントラルプラザ) 12階～15階

とうきょうとじどうそうだん
(6) 東京都児童相談センター

- 内容 児童福祉司等が児童(0歳から18歳未満)に関するさまざまな相談を受けています。児童福祉施設への入所、緊急一時保護や愛の手帳の相談、判定も行っています。
よいこに電話相談：電話相談専用
電話 (3366)4152



月曜～金曜 午前9時～午後9時
土曜、日曜、祝日 午前9時～午後5時 ※12/29～1/3は除く。
聴覚・言語障害者用相談 FAX (3366) 6036

●所在地

〒169-0074 新宿区北新宿4-6-1

※来所の際は、事前予約が必要です。

電話 (5937) 2317 (港区担当直通)

月曜～金曜 午前9時～午後5時

関係機関の人や現在都内の児童相談所にご相談中の人で緊急の場合
緊急連絡 (5937) 2330

(7) 東京都立中部総合精神保健福祉センター

●内容

精神保健(精神の病気や障害など)に関する相談を関係機関と協力しながら行います。依存症相談(アルコール・薬物・ギャンブル等)および思春期相談では、家族向けの講座も実施しています。相談のほかにも通所訓練等各種事業を行っています。

窓口時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時

①電話相談 電話相談専用電話 (3302) 7711

②面接相談 電話相談の上、必要に応じて行っています。

●所在地

〒156-0057 世田谷区上北沢2-1-7

(8) 夜間こころの電話相談 (東京都)

●内容

心の相談を夜間に実施しています。よく眠れない、やる気がでない、死にたくなるなど、つらい気持ちに専門の相談員が対応します。

毎日、午後5時～午後10時(受付は午後9時30分まで)

電話 (5155) 5028

(9) 東京都発達障害者支援センター <TOSCA (トスカ)>

●内容

都内在住の発達障害のある本人とその家族、関係機関・施設からの発達障害に関わるさまざまな相談をお受けしています。ご利用にあたっては予約が必要です。

必要に応じて、情報提供や他機関との連携、関係機関コンサルテーションなども行います。

【予約受付】 月曜～金曜 午前9時～午後5時

【相談日時】 月・火・木・金曜 午前9時30分～午後5時

※祝日・年末年始を除く

●所在地

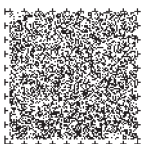
〒156-0055 東京都世田谷区船橋1-30-9

●問合せ

電話 (3426) 2318 FAX (3706) 7242

E-mail tosca@kisenfukushi.com

URL <http://www.tosca-net.com>



(10) 東京都難病相談・支援センター

難

- 内容** 地域で生活する難病患者の日常生活の相談・支援、地域交流活動の促進
および就労支援などを行う拠点として次のような事業を実施しています。

内容	実施日時
①相談支援 (面接相談は要予約)	難病相談支援員（看護師・ソーシャルワーカー）による療養相談、難病患者就労コーディネーターによる就労相談を行います。
②難病情報資料室 日常生活用具展示コーナー	難病に関する資料の提供や日常生活用具の展示をしています。
③難病医療相談会（要予約） 難病医療講演会（要予約）	患者、家族、都民等を対象に専門医等を講師とした難病医療相談会や難病医療講演会を開催しています。
④難病患者就職サポーターによる 面接相談（要予約）	毎月第3金曜にハローワークの難病患者就職サポーターを招き面接相談を実施しています。
⑤ピア相談および患者・家族 交流会（東京都難病ピア相談室）	広尾庁舎において、患者交流会、患者会の自主的な活動支援を行っています。

●**問合せ** ①～④について

〒113-8431 文京区本郷3-1-3
(順天堂大学医学部附属順天堂医院1号館2階)
電話(5802)1892

⑤について

〒150-0012 渋谷区広尾5-7-1 (東京都広尾庁舎1階)
電話(3446)0220 (相談専用)
(3446)1144 (予約・問合せ専用)

